

ハイキング活動支援について



【街でウォーキング】



【山でハイキング】

～秋のハイキング活動支援金1,500円(上限/人)～

秋の気配を感じる季節となりました。清々しい空気の中で職場の仲間とハイキングで日頃の運動不足を解消しませんか。歩くことは体脂肪を燃焼させるだけでなく、ストレス解消などリフレッシュの効果もあるといわれています。下記の要領で健康保険組合から費用の一部を補助いたしますのでご活用ください。

○支援対象者：サンスター健康保険組合の被保険者・被扶養者（サンスター健保に加入している小学生以上のご家族）※なお、社内コミュニケーションの増進を目的の一つとしておりますので、ご家族だけのご利用は、ご遠慮ください。

○対象期間：**2023年10月7日(土)～12月11日(月)**

○補助内容：事業所、部署、小集団活動など職場の有志でのグループ毎のハイキング活動に1人当り上限1,500円の活動補助費を支給(上記期間中に1人1回限り、費用が1,500円未満の場合は実費を補助)

(注)新型コロナウイルス感染症のリスクは、無くなった訳ではありませんので常識ある活動・行動をお願いいたします。

※領収書原本をもとに支給しますので、公共交通機関以外は必ず領収書原本を添付してください。

※複数の社員が一緒に参加するウォーキングを主体とした活動が対象となります。8km、2時間以上を目安にしてください。※マラソン、ゴルフ等は対象外です。

○申請方法 ①各グループで計画を立て、対象期間内にハイキングを実施

②実行後、代表者が添付の**活動報告書兼補助金申請書**に内容を記入のうえ参加者リスト・領収証(お昼代・交通費等)原本を健保に提出

☆申請書提出期限：**2023年12月20日(水)必着**

③代表者の指定口座に人数分の補助金を振込



問い合わせ先：
サンスター健康保険組合 田口
内線740-5134
TEL:080-9593-4610